

新旧両毘婆沙論に於ける 発智論の異本について

梶 田 善 夫

発智論とその異訳八健度論に対する新旧両婆沙論の關係について両婆沙論にしばしば引用されている「別誦説」「異誦説」の問題がある。これについては、すでに西義雄博士の論文「有部宗内に於ける発智系・非発智系等の諸種の学説及び学統の研究」、河村孝照博士の論文「新旧両婆沙論の相違について——とくに両訳依用の本論の比較において——」、同じくその著書『阿毘達磨論書の資料的研究』で考察されている。それら以外の個所を加えると十四項目確認できる。

(1)、「何縁有情忘而復憶」について④は⑤を本論とするが、さらに「異誦」「別誦」として⑧⑨⑩⑪の四説を出す。⑩は⑧を本論とするが「有説者」の説を出している。その中①②③が⑧⑨⑩に、④⑤本論は⑥に相当している。(2)、「諸随眠見滅道所断有漏縁彼随眠因何当断」について④は⑤を本論とするが、「諸随眠見滅道所断無漏縁彼随眠因何当断」とする、「有余師説」を引用、論破している。これは④に相当し、又⑥は⑧を本論として、⑤⑥本論を「有説者」として引用している。(3)、「④は⑤を本論として、「已離色染」にさらに「未離色染」を付け加える「有誦」説を引用するが、これは④に相当する。⑩は、「評曰」で⑤⑥本論に同意して付加文を

不必要としている。(4)、「④は⑤を本論として、「不説敬養法言」とする「有本」を引用するが、これは④に相当する。⑩の本論は省略されているが、後の問答から④、⑤の「有本」に相応していることが確かめられる。これは、(7)とも関連させて考えることができる。(5)、「④は⑤を本論として、前説で底理論者が分別論書を涅槃變説として涅槃決定説を以って批判し、同文を後説として分別論者を涅槃決定説として涅槃転変説を以って底理論者が批判すると解説している。これに続いて「別誦」を引用しているが④に相当し、省略されているが⑩本論とみられる「有説者」に相当している。又⑩の引用する「有説者」は、④本論の「前説・後説」に相当している。(6)、「無学慧蘊について④は⑤を本論とするが、それ以外に「異誦」「別誦」「有誦」の三説を出している。この中「別誦」が④に相当し、⑩本論は「有誦」に相当している。(7)、「毘婆沙の真髓について④は⑤を本論とするが、「毘婆沙依愛尽離滅涅槃二名毘婆沙法」として「若法実現有想等施設設言説。名為達磨毘婆沙」の説かない「有本」を指摘している。これは、④・⑩本論に相当している。(8)、「④は⑤を本論として「繫念眉間」とするが、他に①②③④⑤まで五つの「有本説」を引用し、⑩は⑧⑨⑩まで八説掲げている。その中④は⑤・⑥本論に、②は⑧⑨の解説中に、③は①、④は⑥、⑤は④、又⑥⑦は④に相当するものと考えられる。⑧⑨⑩は④中の前問答「有亦説」中に相当すると思われる個所がある。(9)、「④は⑤を本論として、難満と難養の差別、易満と易養の差別を説かない「有本」のあることを指摘している。これは、④に相当する。⑩は、その個所で差別を説かなく、「問曰、此二何以不問其差別耶」として差別を説いている所からすれば、本論には差別を説いていなかったものと思われる

る。(10)、「若起増上慢我不受後有」此何所緣の無生智の想を起す場合、(9)・(10)本論は「此即緣有」とするのに対して「緣心心所法」と説く「有本」のあること指摘しているが、これは(9)に相当し、(10)は省略されている。(11)・(12)・(13)本論が「若依未至定念覺支現在前時」とするのに対して、「若依尋有伺未至定」とする「有誦」のあることを指摘している。これは、(9)・(10)本論に相当している。(12)・他心智の定義中、前説は四本同じであるが、後説は(9)を本論としている。「別誦」を引用するが、(9)・(10)本論に相当している。(10)が引用する「外国法師」は(9)・(10)本論に相当し、対立する「罽賓沙門」は内容から(9)・(10)本論を意味しているものと考えられる。この様に、(9)と(10)が違う国名の論師で呼ばれる例として他に彼同分の眼の四種五種説がある。(13)・極禁と極迹を得するものの關係について、(9)は(9)を本論として、「或作是説」として「極迹を得するものと彼岸に到るものとの關係」の異説を引用するが、これは(9)に相当している。(10)は欠本となつてゐる。(14)・大迦葉と薄矩羅との差別について、(9)は(9)を本論とする。又「有於此文作相違論」を引用しているが(9)に相当している。(10)は欠本となつてゐる。

以上から(9)は(9)を正統に繼承しようとするのに対して、全項目に互つて(9)はまつたく系統を異にしている。(10)は(9)を正統に繼承しようとするのではないにしても、(9)に柔軟な態度を取ることができ性格をもつてゐたものと、(1)・(8)から言うことができる。その様な中で、(3)・(6)は例外的な關係と言えないだろうか。又両発智論以外に発智論の存在を推定するにしても、(1)・(2)・(4)・(5)・(7)・(11)・(12)から、(9)と(10)の關係は明らかかなものと言わなければならぬ。さらに、(9)と(10)の教學を検討した範囲内だけでも、共通のトピックスの

もとに、異つた見解が随所に見られ、対立關係を指摘できる。又、先のいくつかの項目に於ける(9)・(10)の立場は、識身足論中の目鍵連蘊、補特伽羅蘊との關係に一線を引くことも指摘できる。結論的に言えば、説一切有部はカシミールとガンダーラ派に分れて教學を異にし、それが世親の俱舍論、衆賢の順正理論の時代まで伝統的な対立となつてゐたと伝えられてゐるが、以上の検討からだけでも、(9)・(10)の示した關係は、カシミール有部、ガンダーラ有部の論書とその注釈書と呼ばれても十分認めうる性格を具えているものと結論づけることができるものと考えられる。

- (1) (9) 大正二六・九一九下、(10) 大正二六・七七三中、(9) 大正二七・五七下、(10) 五八中、(10) 大正二八・四三下、(10) 四四中。
- (2) (9) 九二一上、(10) 七七五上、(9) 一一三下、(10) 一四上、(10) 九〇下、(10) 九一上。
- (3) (9) 九二一中、(10) 七七五中、(9) 一一六上、(10) 九二上。
- (4) (9) 九二三上、(10) 七七七中、(9) 一一五三上、(10) 一一七中。
- (5) (9) 九二三下、(10) 七七七上、(9) 一一六九上、(10) 一七〇下、(10) 一七二上、(10) 一七中。
- (6) (9) 九二二下、(10) 七七七中、(9) 一一七二上、(10) 一三〇下。
- (7) (9) 九二四下、(10) 七七七上、(9) 一一七二上、(10) 一三四中。
- (8) (9) 九二六下、(10) 七八一中、(9) 二〇四上、(10) 二〇五上、(10) 一五三上、(10) 一七中。
- (9) (9) 九二七中、(10) 七八二上、(9) 二一五下、(10) 二一六上、(10) 一六四下。
- (10) (9) 九二八上、(10) 七八三上、(9) 二二五上、(10) 一七二下。
- (11) (9) 九二二中、(10) 八一四上、(9) 四九四下、(10) 四九五上、(10) 三六三下。
- (12) (9) 九五六中、(10) 八一九下、(9) 五一二中、(10) 三七〇中。
- (13) (9) 一〇一八上、(10) 八九九下、(9) 八八六中、(10) 下。
- (14) (9) 一〇一八中、(10) 九〇〇上、(9) 九〇六下、(10) 九〇七上。

(仏教文化研究所助手)